

原発 **〇** にむかって

ゼロ

2013年7月3日 No.53

<http://www.tokyominiren.gr.jp/>

編集・発行／東京民医連事務局 tel : 03-5978-2741 fax : 03-5978-2865 mail : sien@tokyominiren.gr.jp

原発の再稼働、輸出を許さないためにも官邸前行動を大きく盛り上げましょう

6月19日、原子力規制委員会は原発再稼働の前提となる、7月8日施行予定の新規制基準を決定しました。

新基準施行後、電力会社の運転再開に向けた申請を受け付けることとしています。すでにNHKの取材から北海道の泊原発、福井県の大飯原発と高浜原発、愛媛県の伊方原発、佐賀県の玄海原発、それに鹿児島県の川内原発の合わせて6つの原発が運転再開に向けた申請の準備を進めていることがわかりました。

福島第1原発では放射能汚染水の流入・発生が続き、その解決の見通しもたまたま深刻な状況が進行しており、いまだに15万人余りの方たちが辛く苦しい避難生活を余儀なくされている状況です。

今回の「新規制基準」では、原発の真下に活断層が走っていても露頭（地表に現れた断層）がなければ設置することを認めており、中央制御室が使えなくなった場合に備える「第2制御室」などの設置、放射性物質を低減した上で外部に逃がす「フィルター付きベント」設備の設置（加圧水型軽水炉）などに、5年の猶予が設けられています。また、福島第1原発で深刻な問題になっている放射能汚染水対策についての意見が出されたにもかかわらず問題にもされませんでした。このように、「新規制基準」は何ら安全性を担保するものではなく、国民を一層不安にさせるだけのものです。そして、安倍政権はアベノミクスの成長戦略の柱の一つとして、原発の「トップセールス」を積極化させており、原発輸出を東欧でも加速させようとしています。

いまだ事故の原因もわからず、事故の収束すらできないなかで、どうして原発の再稼働を許し、ましてや原発の輸出まで推進するのでしょうか。

今後も「再稼働」さらには「原発輸出」を許さない意思表示として、金曜日の官邸前抗議行動を大いに盛り上げましょう。そして、今月の参議院議員選挙では原発の「即時ゼロ」を掲げる候補者を国政へ送り出していきましょう。



中野共立病院の職員と友の会による官邸前抗議行動

<新規制基準>

- ・中央制御室の代替となる「特定安全施設」の設置（5年間猶予）
- ・事故時の前線基地「緊急時対策所」の建設（仮設でも当面可能）
- ・フィルター付きベント装置の設置（加圧水型原発の大半は5年猶予）
- ・ケーブル交換など火災対策
- ・活火山、竜巻対策の強化
- ・冷却装置、電源設備の多重化・多様化
- ・想定される最高津波の高さに応じた安全対策
- ・防潮堤などに最高の耐震性を要求
- ・必要に応じて「40万年前以降」までさかのぼった活断層調査
- ・活断層直上の重要施設設置禁止

<40年運転制限>

- ・稼働を運転開始から原則40年に制限。最大20年の延長は可能